

はじめに

公益財団法人日本農業研究所 客員研究員

主査 両角和夫

1 研究会の課題

(1) 課題設定

本報告書は、2015年1月から2018年9月にかけて15回実施した、「農協をめぐる問題と改革の課題に関する研究会」の成果を取りまとめたものである。はじめに、研究会での課題設定について述べておきたい。

農協は、現在、大きな変革期を迎えている。農協は、わが国農業、農村はもとより、経済、社会を取り巻く状況が大きく変化する中で、その組織・事業体制のあり方の大幅な見直しを迫られている。

現在進められている官民挙げての「農協改革」は、農林水産省が設置した「農協系統の事業・組織に関する検討会」（2000年4月から12月）に始まる。その検討会の結果報告書には、問題の背景あるいは視点として、次の三つが挙げられている。

一つは、平成に入って顕在化した新たな農業問題に対処するため、1999年に「食料・農業・農村基本法」が制定されたこと、二つは、橋本内閣の下で取り組みが始められた金融ビッグバンの進展で金融情勢が劇的に変化したこと、三つは、その一方で、農協系統組織の事業・組織体制の改革が遅れており早急な対策が必要とされたこと、である。

しかし、留意すべきは、「農協改革」の検討は、必ずしもこうした視点で一貫していた訳ではない。「農協改革」の議論は、農林水産省の検討会にやや遅れて開始された、官邸主導で設置された「規制改革会議」でも、各種改革の一環として行われたが、ここでは農業の成長産業化の推進に必要な規制緩和を実現するという新たな視点が加わった。最終的に「農協改革」の骨格は、2015年に成立した農協法の一部改正等で決められたが、多分に規制改革会議の意見を反映

したものとされた。すなわち、農業の成長産業化の推進に配慮した、農業者の所得増大と農業生産の拡大に重点が置かれているものとなっている¹⁾。

本研究会では、「農協改革」の検討の当初に農林水産省の検討会」が示した問題認識を重く受け止め、今日の農協をめぐる問題、課題は何か、より広い視点に立って把握、検討することを目的とする。こうした視点に立てば、本研究会では、改めて次の三つを課題として検討することが重要と思われる。

第一は、農協は、近年、とくに1990年代以降に発生した新たな農業問題の中で、実際にどのような問題に当面し、どのような対処の課題を持つことになったのか、出来るだけ正確に把握する、

第二は、現在の農協の組織・事業体制は、こうした新たな課題に対処できるか、そこにはどのような問題があるか、実態に即して検討する、

第三は、農協の組織・事業体制に問題があるとした場合、今後の課題あるいはあり方をどう考えたらよいのか、そのために必要な論点を明確にする、ことである。

(2) 課題設定の意味－農業問題の発現と農協の役割－

農協の前身は、明治期に起源をもつ産業組合である。この産業組合は、自治村落を組織基盤に農家を農家として維持、存続する目的で設立された農家の自主的組織である²⁾。

昭和戦前期の1930年代、農業問題が最も深刻化した農業恐慌期には、農家のほとんどが負債を抱える等、厳しい貧困状態に陥った。このため産業組合は、農家所得の維持、増大を実現することを最大の目的に、現在の農協にみる組織、事業体制の原型を形成した。しかし、農家の貧困あるいは低所得問題は、第2次大戦後も続き、ようやくその解消を見たのが、高度成長期を経た1980年代であった。この時期以降、農家の所得は都市勤労者世帯の所得とほぼ均衡、あるいは上回るに至ったのである。

しかし、農家の貧困問題は解消したものの、1990年代に入ると以前に比べてより深刻な農業問題が出現する。この新たな農業問題に対処するため政府は、1999年に新農業基本法を制定する。その際、新たな農業問題は次の四つの局面を持つと特徴づけられた。

一つは、食料自給率の大幅低下、二つは、農業の担い手不足、三つは、中山

間地域の後退あるいは衰退、四つは、農業、農村の多面的機能の低下、である。これらの問題は、言ってみれば、このままではわが国の資本主義経済が、農業、農村を維持、存続できなくなることを示唆するものであろう。しかも、従来の問題が主に農家の問題に限られていたのに対し、新たな問題は、わが国社会全体の問題として取り組む必要があるものに転化している。

このため農協は、新たな農業問題の発生の下で、地域農業、農家、農村社会にとって具体的に何が問題であり、どう対処しなければならないかを見極めるとともに、現在の農協の組織・事業体制で果たして対処が可能か、問題はないかを、を明らかにする必要がある。

しかしこの場合、とくに留意すべきは、今日の農協の組織・事業体制は、この間、基本的に変化が見られないことである。すなわち、農協の組織・事業体制の重点が、依然として、農家の所得の維持、増大に置かれていることである。もとよりこの間、農協は農業環境への取組や農村生活面での取り組みの充実を図るなど新たな課題にも対処してきた。とはいえ、新たな農業問題は従来のものとは位相を異にするものであり、現在の組織・事業体制のままに対処するのは基本的に困難であると言わざるを得ない。

今日の「農協改革」は、農家の所得増大あるいは農業生産の拡大を最重要事項としている。農協にとってこうした課題は今日も重要である。しかし、新たな農業問題は、上に述べたように、従来に比べはるかに深刻で、対処の困難な問題を含むものであり、広い視野にたって包括的な対処のあり方の議論が必要と思われる。

2 研究会の構成

今回の農協研究会は、日本農業研究所の研究員等の他、以下の研究所が委託する研究会委員によって構成された(順不同)。

- 1) 川村 保 (宮城大学食産業学群教授)
- 2) 小山良太 (福島大学経済経営学類教授)
- 3) 北川太一 (福井県立大学経済学部教授)
- 4) 明田 作 (農林中金総合研究所客員研究員)
- 5) 尾高恵美 (農林中金総合研究所主任研究員)

6) 岸 康彦 (日本農業研究所理事、日本農業研究所前理事長)

3 研究会の開催および報告テーマと講師

研究会のテーマと講師の選定は、第1回の研究会で議論した、問題の所在、論点等を踏まえ、毎回の研究会等において検討した。研究会は、研究会委員等の日程調整や講師の都合で必ずしも予定通りには行かなかったものの、開始から3年間で合計15回開催した。

第1回 2015年1月29日(木)

今後の研究会の進め方について—農業問題と農協問題をどうとらえるか—
両角和夫(日本農業研究所客員研究員)・本研究会主査

第2回 2015年5月29日(金)

営農組合と農協の役割

佐藤 功氏(アグリ笹森代表、岩手ふるさと農協組合員、奥州市)

第3回 2015年8月4日

農協の『地域協同組合化』をめぐる議論と今後の展望

北川太一氏(福井県立大学経済学部教授)・本研究会委員

第4回 2015年11月20日(金)

最近の農協法の一部改正を中心に

明田 作氏(農林中金総合研究所客員研客員)・本研究会委員

第5回 2016年2月2日(火)

農協改革の現状と展望

成田拓未氏(東京農工大学農学研究院助教、現弘前大学准教授)

第6回 2016年3月10日(木)

広域合併農協の現状と課題

影山喜一氏(島根県農業協同組合常務理事、現島根県農業協同組合中央会常務理事)

第7回 2016年6月1日(水)

J Aの農業関連事業について

尾高恵美氏(農林中金総合研究所主任研究員)・本研究会委員

第8回 2016年9月5日(月)

農協をめぐる今日的状況と問題および今後の課題－宮城県みどりの農協の場合－

阿部雅良氏（JAみどりの代表理事専務）

第9回 2016年12月13日（火）

農協の組織基盤について－JA正・准組合員アンケートの結果から－

小山良太氏（福島大学経済経営学類教授）・本研究会委員

第10回 2017年4月28日（金）

経済学の理論を背景にした農協のあり方を考える

川村 保氏（宮城大学食産業学群教授）・本研究会委員

第11回 2017年6月7日（水）

話題提供・野次馬的農協論

岸康彦氏（日本農業研究所理事）・本研究会委員

第12回 2017年7月27日（木）

専門農協の現状と課題

若林剛志氏（農林中金総合研究所主任研究員）

第13回 2017年12月22日（金）

農協改革のなかでのJAの組合員実態－JC総研アンケート調査より－

小林 元氏（広島大学大学院生物圏科学研究科助教）

第14回 2018年6月14日（木）

農協改革について

村上光雄氏（広島県三次農協前組合長）

第15回 2018年9月20日

産地と消費地が近い地域における農協の果たす役割

今泉秀哉（ひまわり農協専務理事）

4 報告書の取りまとめ

研究会での報告は、研究会委員、およびテーマに即して外部の講師にお願いした。このうち外部の講師は、大別して現地の実態を知る農家および農協関係者、そして、特定の問題に詳しい専門研究者である。

報告書の作成に当たり、研究者である研究会委員および専門研究者には、研

研究会での議論を踏まえて論文の執筆を依頼し、その一方、農家・農協関係者には、主査が講演内容と主な質疑応答を加えて取りまとめたものについて加筆・訂正と収録をお願いした。なお、それらの報告の課題については、研究会の進捗状況を見ながら、研究会委員等で選定した。

報告書の構成は、以下のようである。

「はじめに」では、「1 研究会の課題」、「2 研究会の構成」、「3 研究会の開催および報告テーマと講師」、そして「報告書の取りまとめ」の考え方を示した。

第Ⅰ部「今日の農協をめぐる問題と改革の課題－研究会委員等の論考－」には、検討委員および専門家の論考を収録した。便宜的に、内容に即して二つに分類した。一つは、「歴史的、制度的にみた問題と課題」（4篇）、もう一つは、「組織面、事業面からみた問題と課題」（3編）である。

第Ⅱ部「現場から見た農協をめぐる問題と課題－農家・農協関係者による報告記録」には、農家および農協関係者の報告（5編）をある程度凝縮して収録した。

第Ⅲ部「検討の進め方に関する意見及び検討委員等の議論等の概要」には、「1 本研究会の進め方に関する検討委員等からのコメント」、「2 設定した課題に対する検討委員等の議論の概要」および「3 農家および農協関係者からの報告について」を掲載した。

「おわりに－まとめと残された課題」は、「1 まとめ」と「2 今後の課題」で構成した。

註

- 1) 今回の「農協改革」をめぐる農林水産省および「規制改革会議」における検討の経過、農協法の一部改正による「農協改革」の制度的枠組み、農協系統組織による「自己改革」の内容等に関しては、両角和夫「「農協改革」をめぐる政府の検討と農協系統組織の対応－「自己改革」では何が課題となるか－」（日本農業研究所研究報告『農業研究』第30号、2017年）を参照されたい。
- 2) 農協の本来的な性格に関しては、斉藤仁『農業問題の展開と自治村落』（日本経済評論社、1989年）、および斉藤仁、大鎌邦雄、両角和夫編著『自治村落の基本構造－自治村落論』をめぐる座談会記録』（農林統計出版、2015年）を参照されたい。